

『特定健康診査』『後期高齢者の健康診査』 『生活機能評価』を受診しましょう。

◎問い合わせ先 国保年金課特定健診係 (☎ 82-1189) 高齢障害課高齢福祉係 (☎ 82-1171)

『特定健康診査』や『後期高齢者の健康診査』は、メタボリックシンドロームを含む生活習慣病の進行を早期に発見する最良の機会です。症状が重くならないよう、早い段階で改善することが必要です。この機会に、メタボリックシンドロームの予防・改善に積極的に取り組みましょう。また、65歳以上の方は、介護予防のための『生活機能評価』も併せて受診しましょう。

4月1日現在の国民健康保険、後期高齢者医療加入者には、6月上旬から中旬に受診券を送付します。平成21年度中に75歳になる人には、誕生月の翌月以降に受診券を送付する予定です。なお、事前に特定健診を受けたい人は、お問い合わせください。その他医療保険加入者は、加入している医療保険の窓口にお問い合わせください。

◇健診内容

	特定健康診査	後期高齢者の健康診査	生活機能評価
対象者	40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者(妊娠中の人、6か月以上継続して入院している人は対象になりません。)	75歳以上の人および65歳～75歳未満の後期高齢者医療加入者(生活習慣病で定期的に医療機関を受診している人は、健診機関にご相談ください。)	65歳以上の人(すでに介護保険の要介護・要支援の認定を受けている人は、対象になりません。)
健診内容	〈基本項目〉 ①問診 ②身体計測 (身長・体重・腹囲・BMI) ③身体診察 ④血圧測定 ⑤血液検査 (脂質・肝機能・血糖) ⑥尿検査 (尿糖・尿たん白) 〈追加項目〉 ①貧血検査 ②心電図検査	〈基本項目〉 ①問診 ②身体計測 (身長・体重・BMI) ③身体診察 ④血圧測定 ⑤血液検査 (脂質・肝機能・血糖) ⑥尿検査 (尿糖・尿たん白) ⑦貧血検査	〈生活機能チェック〉 ①問診 ②身体計測 (身長・体重・BMI) ③理学的検査 (視診・聴打診・触診) ④血圧測定 〈生活機能検査〉 ①反復唾液嚥下テスト ^{だえきえんか} ②心電図検査 ③貧血検査 ④血液化学検査
自己負担金	総合健診 500円 医療機関での健診 1,000円	総合健診 500円 医療機関での健診 500円	無料
持参するもの	●受診券, ●質問票(記入したもの), ●健康保険証, ●自己負担金, ●前年度の健診結果(お持ちの人), ●生活機能評価報告書(65歳以上で、介護保険の認定を受けていない人)		